

給与削減の取扱いについて

現在実施している一般職及び知事などの特別職の給与削減については、平成25年度で終了します。

1 現行の給与削減の概要

(1) 一般職

- ① 削減期間 平成25年7月～平成26年3月（9ヶ月間）
- ② 削減対象 一般職の職員（警察職員及び教職員を含む。）
- ③ 削減内容 給料月額（平均▲7.8%）管理職手当（▲10%）
- ④ 削減額 約61億円

(2) 特別職

- ① 削減期間 平成25年7月～平成26年3月（9ヶ月間）
- ② 削減対象 知事、副知事、教育長、常勤監査委員、病院事業管理者
- ③ 削減内容 給料月額及び期末手当（知事▲30%等） ※詳細は裏面参照
- ④ 削減額 約1,113万円

2 知事の給与等の削減額

(1) 給料月額及び期末手当 約4,000万円削減

任期	年度	削減額（給料月額・期末手当）
1期目	H20	11,900,954円
	H21	7,997,380円
	H22	4,994,410円
	H23	4,994,410円
2期目	H24	4,994,410円
	H25	5,551,790円
削減額合計		40,433,354円

(2) 退職手当

1期目の退職手当を約1,000万円削減

（退職手当の算定期間を4年から3年に短縮し、10,416,000円を削減）

お問い合わせ先
人事課給与班
馬場（3070）
TEL：096-333-2055

特別職の給与削減内容

1 給料月額

単位：円

対象者	削減率	削減額		削減額合計 (6人合計)
		月額	9ヶ月間	
知 事	▲30%	▲372,000	▲3,348,000	▲8,919,000
副知事 (一人当たり)	▲20%	▲194,000	▲1,746,000	
教育長等 (一人当たり)	▲10%	▲77,000	▲693,000	

教育長等には、常勤監査委員及び病院事業管理者を含む。

2 期末手当

単位：円

対象者	削減率	削減額 (12月期)	削減額合計 (6人合計)
知 事	▲30%	▲836,070	▲2,215,331
副知事 (一人当たり)	▲20%	▲436,015	
教育長等 (一人当たり)	▲9.77%	▲169,077	

教育長等には、常勤監査委員及び病院事業管理者を含む。

※特別職6名の削減額合計（給料月額＋期末手当）11,134,331円